

標 題 : 「自治労の書記政策」の周知と県本部・単組書記局の法令遵守の要請について
発信番号 : 自治労発2024第0716号
発信日付 : 2024年6月13日
宛先 (団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者 (団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

日頃の取り組みに敬意を表します。

自治労では、2004年の第75回定期大会において「自治労の書記政策」を定め、自治労運動の担い手としての書記の役割、書記を雇用する各級機関（単組・県本部・本部等）の責任などについて基本となる考え方を定めています。
毎年、新年度など各県本部・単組の役員交代期を意識して「自治労書記政策」の周知を要請しておりますが、6月が書記局「さわやか月間」であることも踏まえ、改めての周知徹底をお願いいたします。

また、県本部書記局の労務管理については、2024年度第4回県本部代表者会議（2024年4月25日）で、別添の「県本部書記局労務管理調査の特徴と今後の留意点について」で示した留意点を踏まえ、あらためて法令遵守の徹底をお願いするとともに、単組書記局に対しても同様の働きかけをお願いいたします。

添付ファイル :
自治労の書記政策.docx
20240425県本部書記局労務管理等調査の特徴と今後の留意点について.docx